

令和 8 年五所川原市教育委員会
第 2 回定例会会議録

五所川原市教育委員会

令和8年 五所川原市教育委員会 第2回定例会 議決結果表

議案番号	提案年月日	件名	議決年月日	結果
議案第4号	8.2.17	五所川原市学校運営協議会規則の一部を改正する規則の制定について	8.2.17	原案可決
議案第5号	8.2.17	五所川原市立小学校及び中学校の施設の開放に関する規則の一部を改正する規則の制定について	8.2.17	原案可決
議案第6号 (非公開)	8.2.17	県費負担教職員人事の内申について	8.2.17	原案可決

令和8年五所川原市教育委員会第2回定例会会議録

◎議事日程

令和8年2月17日（火） 午後3時30分開会
（五所川原市本庁舎3階 議会委員会室）

- 第1 会議録署名委員の指名
 - 第2 会期の決定
 - 第3 前回会議録の承認（令和8年第1回定例会）
 - 第4 教育長の報告
 - 第5 報告第2号 議案に対する意見について（令和7年度五所川原市一般会計補正予算第9号（教育委員会所管分））
 - 第6 報告第3号 議案に対する意見について（令和8年度五所川原市一般会計予算（教育委員会所管分））
 - 第7 報告第4号 議案に対する意見について（財産の取得について）
 - 第8 議案第4号 五所川原市学校運営協議会規則の一部を改正する規則の制定について
 - 第9 議案第5号 五所川原市立小学校及び中学校の施設の開放に関する規則の一部を改正する規則の制定について
 - 第10 議案第6号 県費負担教職員人事の内申について
 - 第11 その他
- 閉会
-

◎出席教育長及び教育委員（5名）

教育長	原 真 紀		
1番	奈良陽子委員	2番	楠美恭寛委員
3番	奥山彩香委員	4番	笹山和信委員

◎説明のため出席した職員（7名）

教育部長	藤原弘明	教育総務課長	須藤淳也
社会教育課長	棟方龍峰	学校教育課長	蒔苗勝久
スポーツ振興課長	村元宏禎	学校給食センター所長	葛西一
図書館長	山内 淳		

◎職務のため出席した職員（4名）

教育総務課課長補佐	大久保正軌	学校教育課課長補佐	工藤 大
-----------	-------	-----------	------

◎傍聴者（なし）

午後 3 時 3 0 分 開会

◎開会

○教育長 本日の出席は、私ほか委員が 4 名、定足数に達しております。
これより令和 8 年五所川原市教育委員会第 2 回定例会を開会いたします。

◎会議録署名委員の指名

○教育長 日程第 1、会議録署名委員の指名を行います。
会議録署名委員は、委員会会議規則第 17 条第 2 項の規定により教育長が指名するとありますので、3 番奥山委員、4 番笹山委員を指名いたします。

◎会期の決定

○教育長 日程第 2、会期の決定について、お諮りいたします。
今定例会の会期は本日 1 日としたいと思っております。これにご異議ありませんか。
（「異議なし」の声あり）
○教育長 異議なしと認めます。
よって、会期は本日 1 日とすることに決定いたしました。

◎前回会議録の承認（令和 8 年第 1 回定例会）

○教育長 日程第 3、前回会議録の承認について、ご異議がなければ承認したいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。
（「異議なし」の声あり）
○教育長 異議なしと認めます。
よって、前回会議録を承認することに決しました。

◎教育長の報告

○教育長 日程第 4、教育長の報告をいたします。
2 月 8 日日曜日に嘉瀬スキー場を会場に、五所川原市教育委員会主催の第 67 回五所川原市学童スキー大会及び第 25 回北奥羽学童ジャンプ大会が開催されました。市内小学校以外からも、つがる市と板柳町から各 1 名、そして秋田県鹿角ジャンプスポーツ少年団から 3 名の参加がありました。
時折、風雪模様となる時間帯もありましたが、参加児童は全員けがもなく最後まで完走、飛躍できましたことを報告いたします。

近年を振り返りますと、4年前と5年前は新型コロナウイルスの影響により中止でした。3年前は、新型コロナウイルス感染予防策を講じた上でようやく開催することができました。しかし、2年前は雪不足により中止となりました。継続して開催することでスキーの競技人口減少に歯止めをかけたいとの思いもありましたので、大変残念なここ数年の状況でありました。

また、2月11日水曜日には、同スキー場で嘉瀬スキークラブ主催による第41回あすなろスキー大会が開催されましたことも併せて報告いたします。

私からは以上です。

◎付議案件

○**教育長** 次に、日程第5、報告第2号 議案に対する意見について 令和7年度五所川原市一般会計補正予算第9号 教育委員会所管分を担当より説明願います。

○**教育総務課長**

(報告第2号について、事件綴、別冊を基に説明した。)

○**教育長** ただ今の説明について何かありませんか。

(委員からの発言なし)

○**教育長** 次に、日程第6、報告第3号 議案に対する意見について 令和8年度五所川原市一般会計予算 教育委員会所管分を担当より説明願います。

○**教育総務課長**

(報告第3号について、事件綴、別冊を基に説明した。)

(続いて報告第3号別冊を基に、

教育総務課長 → 社会教育課長 → スポーツ振興課長 →
→ 学校教育課長 → 学校給食センター所長 → 図書館長
の順で所管する予算について説明した。)

○**教育長** ただ今の説明について何かありませんか。

○**楠美委員** 先程の森林鉄道の説明の際にも出たのですが、以前は建てる時に移動しないと聞いていました。状況が変わって移動することになったということで、移動先は旧馬小屋のところですか。

○**社会教育課長** 芦野公園内に旧フクヤマ邸がありますが、その後ろにある元ポニー小屋の中に移動するか、それとも戦闘機の前に移動するかの2パターンで検討しております。

○**楠美委員** 移動するにしても、やはりあまり人が行かない場所に移動する場合と桜祭りでも見る機会のある場所に移動するのでは違うと思うのですが、せっかく移動するのであれば目に付くところに移動させて欲しいのと、歴史的なものでもあるので、こういう歴史がありましたという看板を置いて欲しいです。また現状、結構錆などがあると思うので、再塗装するなどしてあげたほうが良いと思うので、こういう機会によろしく

お願いします。

○**教育長** 他にございますでしょうか。

○**奈良委員** 照明LEDは体育館でよろしいでしょうか。

○**教育総務課長** 今回五一中と中央小になりますが、どちらも全部LEDになっていませんので、体育館と校舎を全て行います。

○**教育長** 他にございますでしょうか。

○**奥山委員** 立佞武多の館4階の学びの広場について、中学生や高校生もこういうところを使いたいと思ってもらえる様に、周知やご招待といった形以外にも、自転車の停め場所や車で来た場合の近隣の駐車スペースのご案内なども含めて、賑わいそうだなという雰囲気を感じられると良いと思っておりますので、是非これからの企画でよろしく願います。

○**教育長** ありがとうございます。他にございませんか。

(委員からの発言なし)

○**教育長** 次に、日程第7、報告第4号 議案に対する意見について 財産の取得についてを担当より説明願います。

○**教育総務課長**

(報告第4号について、事件綴を基に説明した。)

○**教育長** ただ今の説明について何かありませんか。

(委員からの発言なし)

○**教育長** 次に、日程第8、議案第4号 五所川原市学校運営協議会規則の一部を改正する規則の制定についてを議題といたします。

本件について、担当より説明願います。

○**教育総務課長**

(議案第4号について、事件綴を基に説明した。)

○**教育長** これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(委員からの発言なし)

○**教育長** 質疑を終結いたします。

これより採決いたします。

本件は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○**教育長** 異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、日程第9、議案第5号 五所川原市立小学校及び中学校の施設の開放に関する規則の一部を改正する規則の制定についてを議題といたします。

本件について、担当より説明願います。

○教育総務課長

(議案第5号について、事件綴を基に説明した。)

○教育長 これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

○奈良委員 学校開放の話をよく聞くのですが、使用方法がすごく乱暴で、ドアを壊されたり、トイレトペーパーのいたずらとか、学校側は最後鍵をする時に先生方が見回りをしているのでしょうか、こういった破損とかいたずらに対しても今後話し合っていくのでしょうか。

○教育総務課長 まず現在の学校開放につきまして、例えば誤って物損してしまった場合については、自己弁償していただいております。また、どこの団体さんが壊したかわからない場合は、教育総務課で修繕の対応をしております。

今回、こちらの規則改正を行いまして、今一度、要綱を私どもで作りました。その中で必ず弁償規定を設けて自分たちで責任を持つといったところを明記させていただくとともに、消防計画も見直しております。消防計画の段階で学校開放が反映されていなかった点がありましたので、それを踏まえることで、消防、防災の点をカバーしつつ、共済に自己弁償のラインを改めて確認しましたので、自衛消防隊を結成して届けてもらうといった新しい取り組みも行ってもらいますし、物損した場合は自己責任で直すといったものもご提出いただくことになります。

○奈良委員 ありがとうございます。もう一つ、今回のような大雪で体育館まで行けない場合や屋根雪が落ちそうで危なければ、体育館は使えないということですよ。

○教育総務課長 こちら実際ございました。東峰小学校で屋根雪の落雪が危ないということで、落ちきるまでは使用中止にしました。除雪ではなく、落ちてくる雪の危険性で判断しましたので、屋根雪が落ちきるまでは使用中止ということにしました。

○教育長 ほかにございませんか。

○笹山委員 これは現存する今使われている校舎の話ですが、使われなくなった旧校舎の考えは何かありますか。

○教育総務課長 昨年度、三好小学校を閉校させていただきまして、こちらの方につきましては普通財産に移管させていただきました。

いわゆる教育委員会から市長部局にお返ししたということで、やはり有効活用という観点では教育財産のままですと例えば誰かにお貸しするといったこともできませんので、より広範な有効活用を考えた場合、出来る限り早く普通財産に移管するというのが私どもの考えでございます。

○教育長 ほかにございませんか。

(委員からの発言なし)

○教育長 質疑を終結いたします。

これより採決いたします。

本件は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、日程第10、議案第6号 県費負担教職員人事の内申についてを議題といたしますが、教職員の人事に関する案件のため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定により、非公開とすることをお諮りいたします。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 異議なしと認め、本件は非公開といたします。

午後4時15分 非公開審議開始

～ 五所川原市教育委員会会議規則第15条のただし書の規定により公開しない
こととした部分については第18条第2項の規定により会議録を別に作成する ～

午後4時22分 非公開審議終了

○教育長 ここから公開での会議を再開するこになりますますが退出者はありませんでしたのでこのまま会議を続けます。

以上をもって、今定例会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

◎その他

○教育長 次に、日程第11、その他として、まずは各課から何かありませんか。

(各課からの発言なし)

○教育長 それでは、委員の皆様からその他として何かありませんか。

(委員からの発言なし)

○教育長 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

◎閉会

○教育長 これにて令和8年五所川原市教育委員会第2回定例会を閉会いたします。

午後4時23分 閉会

署 名

五所川原市教育委員会会議規則第17条第2項の規定により、ここに署名する。

令和8年2月17日

五所川原市教育委員会教育長 原 真 紀

五所川原市教育委員会委員 3番 奥 山 彩 香

五所川原市教育委員会委員 4番 笹 山 和 信

会議の書記 教育総務課長 須 藤 淳 也